企画展　「わたしたちのくらしとごみ」　プロポーザル

企画提案書　作成要領

1. 企画提案書の作成について
2. 書類の作成方法
3. 以下の「提出書類一覧表」の順番にまとめること。
4. 企画提案書の用紙はＡ４版（縦）とする。
5. 企画提案書の文字のサイズは１０．５ポイント以上とする。ただし、図表等に関してはその限りではないが、見やすいように心がけること。
6. 様式指定のあるものについては、別紙指定様式により作成すること。
7. 様式ごとに両面印刷とし、様式ごとに頁数を頁の下中央に記載すること。
8. ２穴綴じとし、フラットファイル、バインダー、紐綴じ等簡易な綴じ方とすること。
9. 専門知識を有しない者でも理解できるよう、分かりやすい記載に努めること。
10. 企画提案書（表紙）については１０部すべてに押印すること。
11. 企画提案書は１者１提案とする。
12. １０部のうち１部は、ホッチキス止め、インデックス等による修飾のないものを提出すること。
13. 提出書類一覧表

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 提出書類の名称 | 様式 | 制限頁・備考 |
| 企画提案書（表紙） | 提案様式１ | １頁 |
| 会社概要 | 提案様式２ | １頁 |
| 会社の業務実績 | 提案様式３ | １頁 |
| 業務実施体制 | 提案様式４ | １頁 |
| 業務のスケジュール等 | 提案様式５ | ４頁程度 |
| 参考見積書 | 任意様式 | 仕様書に沿って積算内訳と積算根拠を示すこと。 |

1. 企画提案書の提出について
2. 提出方法　一括で持参又は郵送（簡易書留）とする。（分割提出は認めない。）
3. 提出部数　１０部（正副の区別なし）
4. 提出期限　令和２年６月１２日（金）　午後５時１５分必着
5. 提出先　　〒５１０－００７５　三重県四日市市安島一丁目３番１６号

　　　　　　　　　　四日市市　環境部　四日市公害と環境未来館（四日市市立博物館内）

　　　　　月曜日（祝休日の場合は翌平日）休館

　　　　　（ただし、５月４日は閉館、５月７日が休館日となる）

1. 開庁時間　午前8時３０分～午後５時１５分
2. その他
	1. 受付後の企画提案書の加除及び修正は原則認めない。
	2. 以下のいずれかに該当する企画提案書は無効とする。

・定めた提出方法、提出先、期限に適合しない場合

・提出内容に虚偽がある場合

・参加者及び協力会社が審査関係者に対する不当な活動を行ったと認められる

　場合

* 1. 提出書類は以下のように取り扱う。

・提出書類は参加者に返還しない。

・提出書類の著作権、知的財産所有権等は参加者に帰属するが、法令等に基づ

　き、参加者の承諾を得た上で公表する場合がある。

・提出された文書等について、四日市市情報公開条例により開示及び公開請求

のあるときはその対象とする。

* 1. 企画提案書の作成、提出等に要する費用は参加者の負担とする。